

平成 21 年 1 月 23 日

保険契約者の皆様へ

更生会社大和生命保険株式会社

管財人 瀬戸 英雄

大和生命の経営破綻に伴う会社更生手続に際しましては、契約者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしております。

会社更生法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（更生特例法）に基づく再建途上にある当社のスポンサー候補者からの最終入札日は、本年 2 月 20 日といたしましたのでご報告申し上げます。最終入札日後、速やかにスポンサーを決定します。

なお、管財人による裁判所に対する更生計画案の提出期限は、当初、本年 2 月 13 日と指定されていましたが、3 月 23 日まで伸長されました。引き続き、スポンサーの選定作業を迅速に進め、4 月末の更生計画認可を目指して社員一同協力して更生手続を遂行する所存です。どうか大和生命の再建のために、今後ともご理解とご協力を願い申し上げます。

以上

保険契約者様からよくあるご質問 平成21年1月23日

| ご質問                             | 回答   |
|---------------------------------|--|
| 更生手続きは当初のスケジュール通り進んでいますか。       | 入札期限を1ヶ月延期したことにより、すべての計画が1ヶ月後ろにずれて進行することになります。平成21年2月20日入札、平成21年3月23日更生計画案提出、平成21年5月に業務再開を予定しております。                                |
| 解約・払い済み・貸し付け等の手続きはいつから可能ですか。    | 更生計画案の認可決定を受けて、業務を再開する平成21年5月以降となる予定です。  |
| 保険金等はいつ決定しますか。                  | 平成21年2月下旬のスポンサー決定後から作り始める更生計画案により検討され、平成21年4月末の更生計画認可決定を受けてご契約内容変更条件が決定します。それぞれのご契約の具体的な変更内容は、平成21年5月以降にご案内することになります。              |
| 1ヶ月遅れる理由は何ですか。                  | 保険契約者の損失を最小限にとどめるには、企業価値の維持を図る必要があり、そのためにスポンサーを選定する必要があります。そのためには、資産評価の確定等の諸条件が整ったうえで入札を行う必要があり、残っている金融商品の売却など条件整備になお1ヶ月必要と判断しました。 |
| 業務再開はいつですか。                     | 更生計画案の認可決定を受けた後、平成21年5月を予定しております。  |
| 破綻原因の最終報告はいつですか。                | 生命保険契約者保護機構を通じて、平成21年4月中に更生計画案の中で通知されます。   |
| さらにスポンサー候補を募るのですか。              | 新たなスポンサー候補を募る予定はありません。現在候補となっているスポンサーから最終入札を受ける予定です。   |
| スポンサー候補は何社残っていますか。              | 公正・公平な競争を確保するため、各スポンサー候補との間では厳しい守秘義務を課しています。したがって数社としか公表できないことをご理解下さい。   |
| 入札延期により現在のスポンサー候補が辞退することはありますか。 | 今般の入札延期につきましては、各スポンサー候補も同意しています。今回のスケジュール変更によって入札辞退になることはありません。  |
| スポンサー候補の都合で延期されたのですか。           | 延長の理由は財産評定の前提となる資産の整理が想定以上に時間を要したためです。ただ、スポンサー候補としてもスケジュールが過密であるとのお話をいたしましたので、より十分ご検討いただく時間ができると思います。                              |
| スポンサー名を公表してください。                | 決定後にプレスリリースを行います。  |